

# 出展募集要領



主催：水都おおさか森林づくり・木づかい実行委員会

## 「水都おおさか森林<sup>もり</sup>の市 2025」出展募集要領

### 1 開催趣旨

「水都おおさか森林の市 2025」では、大阪府下の行政機関や地域関係者、NPO、地元企業等との連携・協力の下、木を使った日本の文化に多面的に触れる機会を提供することで、子どもから高齢者まで、広く市民に対し森林づくりや地域材の利用推進に関する普及啓発及び理解の醸成を図ることを目的とします。

### 2 開催概要

<b>名 称</b>	水都おおさか森林の市 2025
<b>主 催</b>	水都おおさか森林づくり・木づかい実行委員会
<b>開催日時</b>	令和7年10月26日（日）10：00～15：30 雨天決行（荒天中止）
<b>開催場所</b>	桜ノ宮合同庁舎（大阪府大阪市北区天満橋1丁目8番75号） 毛馬桜之宮公園
<b>出展内容</b>	森林の恵み、木の良さ等を五感で体験できる内容及び農山村地域の魅力とともに、日本の伝統的な「森林文化」を伝える内容。 <出展例> ・国産の農林水産物、地域の特産品等、木製品・花木の販売等 ・森づくり体験、木の良さに触れる体験、木のおもちゃコーナー、自然の仕組みや働きが分かる実験や体験等 ・森づくりの活動紹介、地域の特産品の紹介、農山村地域振興に向けた取組紹介、大阪府下のIターン/Uターン情報の紹介や募集、森林林業に係る技術の紹介、「地域おこし協力隊」の活動紹介等

<b>出 展 料</b>	無料 ※その他出展にかかる経費（運搬費、旅費等）は、出展者にてご負担いただきます。
<b>同日開催</b>	天満音楽祭

### 3 出展資格

- ① 開催の趣旨に合致した出展内容であること。
- ② 実行委員会や保健所等の定める規則を遵守していただくこと。
- ③ 開催当日に、最終時間まで出展しイベントを盛り上げていただけること。
- ④ ご自身で食品を製造して販売する場合には、営業許可証あるいは製造業許可証をお持ちの方に限ります。
- ⑤ イベント開催中は、主催者の指示に従えること。なお、指示に従っていただけない場合には、出展を取りやめていただく場合がございます。
- ⑥ 出展者が発生させるゴミや各出展ブース周辺の清掃は出展者で行い、各自で持ち帰ること。

※上記の他、大阪市暴力団排除条例等により、暴力団関係ならびに公序良俗に反するおそれがあると認められた場合は出店できません。

### 4 出展ブースのサイズ及びレンタル資材（有料）について

1ブースあたりの広さ

① 小テントサイズ

間口 2.7m 奥行 1.8m
--------------------

② 中テントサイズ

間口 3.6m 奥行 2.7m
--------------------

③ 大テントサイズ

間口 5.4m 奥行 3.6m
--------------------

※ 出展内容が販売のみの団体は、①小テントサイズ指定とします。

レンタル資材を有料で、当実行委員会にて斡旋いたします。

資材名	サイズ	リース料概算 (2024年参考) ※2025 決定額 ではありません	備考

小テント (1 間×1.5 間)	1.8m×2.7m	12,000 円	設営・撤収・運搬費込み
中テント (1.5 間×2 間)	2.7m×3.6m	15,000 円	〃
大テント (2 間×3 間)	3.6m×5.4m	17,000 円	〃
パイプ椅子	-	400 円	
長机	180cm×60cm	1,400 円	
横幕 白 (中)	H1.8m×9m	5,000 円	1.5 間×2 間 3 方囲い
横幕 白 (大)	H1.8m×12.6m	6,000 円	2 間×3 間 3 方囲い

- ・各資材の希望数量を「出展申込書」にご記入ください。料金はイベント終了後、ご請求させていただきます。
- ・当日のレンタル希望については対応できません。
- ・テントの設置及び撤収はリース会社で行います。  
設置は開催前日の予定で、長机・パイプ椅子・横幕の設置は、当日朝の予定です。
- ・イベント終了後は、レンタル資材の内、テントを除く資材について数量を確認のうえ、事務局が指定する箇所に速やかにご返却ください。
- ・レンタル資材の破損や汚れが発生した場合、実費額を請求する場合があります。
- ・レンタルを申し込まれた**資材以外**（看板、のぼり、台車等）は**各自でご用意**ください。貸し出しはしておりません。
- ・電気使用料については、「7 出展設備・出展物について」をご確認ください。

## 5 出展申込み

「出展申込書」に必要事項を記入のうえ、Eメール・郵送にて事務局に送付してください。

**※申込期限：令和7年6月27日（金曜日）（必着）**

### 【 注意点 】

- ・開催趣旨に沿わない場合及び申込み多数の場合には、出展をお断りする場合がございます。
- ・出展申込み後に内容に変更が生じた場合には、速やかに事務局へご連絡ください。
- ・出展内容の変更についての受付は9月12日（金）までです。
- ・一店舗一出展申込書でお願いいたします。  
一つの出展申込書で、複数の店舗の出店をご遠慮ください。

## 6 出展者の決定

- ・「出展申込書」により内容を検討・審査し、主催者が決定します。
- ・選考過程についての問合せには応じられません。7月下旬に出展の決定についてお知らせします。
- ・出展ブースのサイズは、スペース確保等の事情等からお申込み内容と変更になる場合があります。その場合について、事前に事務局より連絡させていただきます。
- ・複数ブースをご希望の場合について、ご希望に添えない場合があります。複数ブースを利用しないと出展できない場合には、理由を備考欄に記載してください。
- ・出展ブースの配置は、出展内容等に基づき主催者が決定します。出展者のご希望に添えない場合もありますので予めご了承ください。出展ブースの配置を決定後、出展者に会場見取り図を送付します。
- ・資材のレンタルに関わらず、持ち込みの場合も含み、雨天、好天のいずれの場合もテントをご準備ください。
- ・テントを持ち込まれる場合は、各サイズともに上記資材サイズ以内とし、超えるものについては原則設置不可となります。また、事前申告されたサイズ以上のテントの持ち込みについても、設置不可となります。
- ・出展ブースの配置は、主催者が指定した区域内に限ります。区域内での展示・活動をお願いします。

## 7 出展設備・出展物について

- ・火気・水道・電気の使用にあたっては、出展場所が限られます。
- ・火気を取り扱う出展ブースは消防署への届出が必要となります。事務局にてとりまどめの上一括で申請を致します。消火器は出展者でご用意してください。消火器の準備がない場合は、火気の使用は出来ません。なお、消火器の貸出は行っていませんのでご注意ください。
- ・電気のご使用について、コンセント一個に対して差込口が2つあり、合わせて1500Wまで使用できます。コンセント一個に対し2,000円の使用料をいただきます。料金は、イベント終了後に請求させていただきます。対応ワット数を超える場合等は、ご希望に添えない場合がありますので、予めご了承ください。  
事前申告以上のワット数を超える持ち込みがあった場合、使用できない場合があります。必ず、申告内でのワット数でご使用いただきますようお願いいたします。
- ・食品の販売について、加工食品を販売される場合は食品表示法に則り、正しい表示

を行ってください。飲食物の販売にあたって許認可が必要な場合には、出展者各自で事前に必ず届け出てください。

## 8 搬入・搬出について

6 出展者の決定で記載したとおり、7月下旬に出展決定通知を送付いたします。その際、搬入・搬出について詳しく記載したものを送付いたします。

## 9 中止及び補償等について

- ・天災、その他不可抗力の原因により開催を中止することがあります。イベント自体が中止となった場合は費用の請求はいたしません。
- ・イベントのやむをえない中止（台風等の天災等）の場合に備えて、主催者は、出展者へ斡旋するレンタル資材代について興行中止保険に加入いたしますが、お申し込みいただいたレンタル資材代以外について、主催者から出展者への補償はありません。
- ・資材・コンセンートのキャンセルについては、キャンセル料が発生いたしますのでご注意ください。  
10月10日（金）以降、レンタル資材・コンセンートのキャンセルにつきましては、料金の全額をご負担していただきます。
- ・主催者は、会場全般の保安全管理にあたりますが、天災その他不可抗力により生ずる展示品の損傷、紛失、盗難等についてはその責任を負いません。
- ・出展に関わる安全対策、展示品・金銭の保管については、出展者が責任を負うものとします。
- ・出展者は、自己の不注意その他行為によって生じた、会場設備または建造物、出展物、もしくは第三者に対する一切の損失についての賠償の責任を負うものとします。備品や場内の欠損、破損は実費精算になります。他出展者や参加者とのトラブルについても、主催者はその責任を負いません。

以上のことから、出展者ご自身で各種補償に対応する保険加入等の措置をご検討をお願いいたします。

## 10 その他留意事項

- ・出展者の皆様には、衛生面から手洗い・うがい等実施していただき、安全・安心なイベント運営に御協力下さい。

- ・ 車両による事故等について、主催者は一切責任を負いません。
- ・ 不明な点がございましたら、下記お問合せ先へご連絡ください。

[お申込み・お問合せ先]

水都おおさか森林づくり・木づかい実行委員会 事務局

近畿中国森林管理局 技術普及課（担当：千々岩・山本）

〒530-0042 大阪府大阪市北区天満橋1丁目8番75号

電 話：050-3160-6750

Eメール：[kc\\_fukyu@maff.go.jp](mailto:kc_fukyu@maff.go.jp)